

CATV 専用 B-CAS カード使用許諾契約約款 (KB0008D)

お客様が使用するケーブルテレビ用のセットトップボックス等（以下「CATV 用受信機器」といいます。）には、デジタル放送を受信するための IC カード（CATV 専用 B-CAS カード）以下「カード」といいます）が添付されています。

このカードは、株式会社ビーエス・コンディショナルアクセスシステムズ（B-CAS 社）（以下「当社」といいます。）が社団法人日本ケーブルテレビ連盟（以下「JCTA」といいます。）と契約し、JCTA を経由してご加入のケーブルテレビ局（以下「CATV 会社」といいます。）に配布しているものです。当社は、このカードを、この約款の契約（CATV 専用 B-CAS カード使用許諾契約）に基づいてお客様に貸与します。

お客様が CATV 会社の用意する書面においてこの約款に同意すると、当社との間に契約が成立しますので、事前にこの約款を必ずお読みください。

（カードの使用目的）

第1条 このカードには、CATV 用受信機器を制御する集積回路（IC）が内蔵されており、ご加入の CATV 会社がカードの使用を認めた CATV 用受信機器において、ご加入の CATV 会社が行なう地上デジタルテレビジョン放送、BS デジタル放送及び 110 度 CS デジタル放送の再送信、ならびに著作権保護に対応した自主放送（以下まとめて「放送サービス」といいます。）を受信する目的で使用されます。

（カードの所有権と使用許諾）

第2条 このカードの所有権は、当社に帰属します。

2. この契約に基づき、お客様及びお客様と同一世帯の方がこのカードを使用できます。

（カードの管理）

第3条 お客様は、このカードを CATV 用受信機器に常時装着した状態で使用・保管し、カードが紛失、盗難、故障及び破損することのないように十分注意してください。

（カードの故障交換等）

第4条 カードが原因と思われる受信障害が発生した場合は、ご加入者の CATV 会社に連絡してください。CATV 会社は、カードの故障による受信障害の場合はそのカードを交換いたします。次の各号のいずれかに該当する場合は、料金表に定めるカード再発行費用をお支払いいただく有償交換、それ以外の場合は無償での交換となります。

- (1) カードの使用を開始してから、3 年以上経過している場合
- (2) カードの故障が、お客様の不適切な取扱いに起因するものである場合

2. 当社に故意又は重大な過失があった場合を除き、カードの故障により、第 1 条の放送サービスが受信できないことによる損害が生じても、当社はその責任を負いません。

（カードの破損、紛失、盗難及び再発行）

第5条 カードの破損、紛失又は盗難等により、お客様がカードを使用できなくなった場合、ご加入の CATV 会社に連絡してください。CATV 会社は所定の手続きに基づいてカードの再発行を行いません。この場合、お客様は、別表に定めるカード再発行費用をお支払いいただきます。

（カードの交換依頼）

第6条 カードの不具合やシステム変更（バージョンアップ）等、当社の都合によりカード交換が必要となった場合は、ご加入の CATV 会社を通じてお客様にカード交換をお願いすることがあります。

（不要になったカードの処置等）

第7条 ケーブルテレビの加入契約解除等によりカードが不要となった場合は、ご加入の CATV 会社にカードを返却してください。カードの返却があった場合、この契約は終了します。

（禁止事項）

第8条 このカードを、第 1 条のカードの使用目的に反して、ご加入の CATV 会社がカードの使用を認めた CATV 用受信機器以外の受信機器に使用し、あるいはご加入の CATV 会社が行なう放送サービスの受信以外の目的に使用することはできません

2. カードの複製、分解、改造、変造もしくは改ざん、またはカードの内部に記録されている情報の複製もしくは翻案等、カードの機能に影響を与え、またはカードに利用されている知的財産権の侵害に繋がる恐れのある行為を行なうことはできません。
3. カードを日本国外に輸出または持ち出すことはできません。
4. カードを第三者にレンタル、リース、賃貸または譲渡することはできません。

（損害賠償）

第9条 お客様が第8条に違反する行為を行ない当社に損害を与えた場合、当社は、お客様に対し損害の賠償を請求することがあります。

(約款の変更)

第10条 この約款は変更することがあります。この約款の変更事項または新しい約款については、当社のホームページ (<https://isahaya-media.com>) に掲載します。

【別表】 カード再発行費用

第4条第1項および第5条に規定するカード再発行費用2,200円(税込)以下でCATV会社の定めによる

※ケーブルテレビ料金表(別表4)に記載

2. 前項のカード再発行費用は、ご加入のCATV会社にお支払いいただきます。

株式会社ビーエス・コンディショナルアクセスシステムズ